

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いわき市長 内田 広之

市町村名 (市町村コード)	いわき市 (204)	
地域名 (地域内農業集落名)	上高久地区 ( 上高久 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 1 月 23 日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業者の高齢化と担い手不足が課題である。
- ・収益性の確保に向けた、担い手への農地の集積・集約化が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・基盤整備等により耕作条件の改善が必要。
- ・農産物の高付加価値化により所得の向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	76.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	75.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・高齢化及び担い手が不足していることから、農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・担い手と地権者のマッチングや、今後地区で集積・集約化を進めるためにも農地中間管理機構を有効的に活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・将来的に基盤整備事業の実施を目指すため、農地中間管理機構を通じた担い手への集積を行って、基盤整備事業を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・県・JA等の関係機関と連携し、後継者の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・JAのドローン防除を利用している個人がいるが、地区全体として取り組んでいるものはない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害対策として効果の高い電気柵の設置を進めるとともに、定期的な見回り等を実施し被害の未然防止に努める。  
 ⑦保全・管理等のために、多面的機能支払交付金を活用して草刈や水路の維持管理を行う。